

名古屋市教育委員会告示第33号

名古屋市生涯学習センターの臨時休館について

名古屋市生涯学習センター条例施行規則（平成12年名古屋市教育委員会規則第10号）第3条第3項の規定に基づき、東生涯学習センターを令和6年12月15日臨時休館します。

令和6年11月15日

名古屋市教育委員会教育長 坪 田 知 広

名古屋市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課